

年末年始の藤沢市スポーツ施設予約取扱について

藤沢市スポーツ施設の営業およびスポーツ施設予約窓口は、**令和6年12月28日(土)から令和7年1月4日(土)まで休業**となります。この期間中、インターネットでのご予約の利用はできません。

なお、令和7年1月5日(日)分のご予約については、前日の令和7年1月4日(土)はインターネット・電話でのご予約はできませんのでご注意ください。

街頭端末機・インターネットでお申込みいただいた「予約」の有効期限が**休業期間内**になる場合は、**令和7年1月5日(日)が入金手続きの締め切り**となり、**令和7年1月6日(月)には、予約が無効**となりますので、ご注意ください。

※令和7年1月5日(日)から令和7年1月11日(土)までの利用分で、キャンセル等における全額還付の手続きについても、**令和7年1月5日(日)が期限**となります。

令和6年12月						令和7年1月														
26	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
			● 5日の予約							●	×									
		● 6日の予約								●	×									
			● 7日の予約							●	×									
				● 8日の予約						●	×									
					● 9日の予約					●	×									
						● 10日の予約				●	×									
							● 11日の予約			●	×									
										●	●									
											●	●								
												●	●							
													●	●						
														●	●					
															●	●				
																●	●			
																	●	●		
																		●	●	
																			●	●
																				●
																				●
																				●

1月5日(日)~11日(土)利用分の入金手続き及び全還付の手続き期限が、休業期間内となる場合は、
 ● 1月5日(日)が手続き期限となります。
 × 1月6日(月)には予約が無効となりますのでご注意ください。

● 1月5日(日)~11日(土)利用分の本来の手続き期限

1月12日(日)以降の予約からは、通常通り7日前までが入金手続き期限となります。

● 本来の手続き期限 ● 手続き・全額還付期 × 予約無効となる

※令和7年1月5日(日)の早朝利用時間(下記表参照)については、令和6年12月27日(金)までに受付窓口にて使用許可申請手続きをお済ませください。手続きが無い場合にはご利用いただく事ができません。

※1月5日(日)石名坂温水プールは休館日のため、お手続きができませんのでご注意ください。

利用施設	利用時間帯
女坂スポーツ広場野球場	7:00 ~ 9:00
女坂スポーツ広場球技場	7:00 ~ 9:00
八部公園北側テニスコート(人工芝・ハード)	7:30 ~ 9:30
辻堂南部公園野球場	8:30 ~ 10:30

ご不明な点につきましては、下記スポーツ施設までお問い合わせください。

問合せ先: 藤沢市スポーツ施設予約受付窓口((公財)藤沢市みらい創造財団)	
・秩父宮記念体育館	Tel:0466-22-5335 Fax:0466-28-5749
・鵜沼運動施設事務所	Tel:0466-36-1607 Fax:0466-36-1754
・秋葉台運動施設事務所	Tel:0466-88-1111 Fax:0466-88-8687
・石名坂温水プール	Tel:0466-82-5131 Fax:0466-82-5132